面会について

令和 5 年 11 月吉日
熊本地域医療センター　病院長

入院患者様を感染症からお守りするため、下記内容にご理解・ご協力をお願い申し上げます。

〇面会について

1. 面会時間は、午後 2 時～午後 4 時となります
   ※HCU 入院中の方の面会は、できません
   ※新館 4 階病棟（緩和ケア病棟）に限っては、別途規程に準じます
2. 面会できる方は、患者様のご家族及び患者様にとって重要な方
3. 面会は、1 日 1 組 2 名まで。15 分以内での面会をお願いします。場所は、多床室は談話室、個室は病室内です。多床室ご入院の方で、1 人で談話室まで移動ができない患者様は、病室内で面会となり、10 分以内でお願いします（換気を配慮し、機械を設置します）
4. 面会に際しては、サージカルマスク（不織布マスク）を着用、手指消毒剤で消毒を行って下さい
   ※ウレタンマスクや、布マスクでの面会は不可です

方法：

1. 面会時、病院受付で受付を行い、面会許可証を携帯して下さい（首下げストラップ）
2. 面会前に、病棟スタッフステーションで面会者であることを告げてください
3. 面会開始時間と終了時間を記入した用紙を渡しますので、面会中は見える位置に置いて下さい
   ※面会時間が過ぎた場合は、声をかけさせて頂きます。ご了承ください
4. 面会終了後、病院受付に面会許可証を返却して下さい

〇以下に該当される方の面会は禁止させていただきます

1. 37.5℃以上の発熱・頭痛・咳・喉の痛み・鼻汁・鼻閉などの急性の呼吸器症状がある方
   現在はなくとも、1 週間以内に同症状があった方
2. 同居者が 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症に罹患した方（その他の感染症疾患については、スタッフへご相談下さい）
3. 12 歳以下のお子さん(小学生のお子さん)
   ※緩和ケア病棟入院中の方に面会される方は、マスク着用があれば、この限りではありません

〇面会中の感染対策にご協力お願いします

1. 患者様・面会者が一緒に「なるカフェ」を利用することはできません
   ※患者様の消耗品など購入のため、面会者が売店へ移動するのは可能です
2. マスクは、患者様・面会者とも常時着用をお願いします
3. 病室内・談話室での飲食は禁止です
4. 座る位置や距離などお気をつけ下さい（患者様から１m程離れ、真正面に座らないで下さい）
5. 病棟・病室入り口に設置してあるアルコール消毒剤で手指消毒を行ってください

※病院内の面会を上記の通りにさせていただきます。ただし、患者様の状態により面会不可能となる場合があります。

※感染症の流行により、事前のお知らせなく面会禁止へ変更することがございます。
ご理解、ご協力をお願いいたします。

※看取りが近い患者様の場合は、主治医の許可により、上記以外の面会が可能となる場合があります。

熊本地域医療センター　病院長　2021 年 4 作成
2023 年 4 月改訂
2023 年 11 月改訂